

平成二十四年度予算の概算要求に関する決議

平成二十二年八月二十六日
自由民主党国土交通部会

三月に発生した東日本大震災は、広範な地域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害である。被災地の復旧・復興に向けて、すべての国民の力を結集して取り組んでいかなければならない。

一方、公共事業関係費は、政権交代後、一・三兆円削減の民主党マニフェストを大幅に超えて約一・六兆円（地域自主戦略交付金〇・五兆円を除く）、二十三年も削減が行われており、防災対策をはじめとする社会資本の整備や地域経済、建設業等にとって、既に限界状況になっていることに加え、平成二十三年度については五％の執行留保がいまだに解除されておらず、益々深刻な状況となっている。

こうした中、先般示された「平成二十四年度予算の概算要求に係る作業について」では、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費は別枠とされているが、他の裁量的経費等は削減を求められている。これでは、デフレが加速し、被災地を支えるべき他の地域の経済が落ち込む結果、却って復興の足かせとなるばかりでなく、日本のどこで起こるか分からない次なる災害への備えにも重大な支障を来すことになる。

さらに、世界経済が混迷を深める中、日本経済も円高等の問題に直面しており、今後の景気動向にも配慮しながら、機動的に経済対策を講じていくことも必要である。

また、二十三年度より導入された地域自主戦略交付金は、地域のニーズに対応できておらず、地域の社会資本整備への大きな支障となっている。同交付金は、使い勝手が良いと言えれば聞こえはいいが、政策目的がなく、結果的に社会資本整備を行うための予算が大幅な減少となると懸念されている。

国土交通部会においては、平成二十四年度予算の概算要求に当たって、特に以下の点について強く申入れを行うものである。

一 被災地の復旧・復興に万全を期すため、所要の予算を確保すること。その際、復興関係事業は長期間にわたることから、今後十年は別枠として扱うこと。

二 被災地以外の公共投資予算が、他の経費のしわ寄せを受けて更に削減されることには、断固反対する。日本経済を再生し、被災地をしっかりと支える体制をつくるためにも、また、円高等による厳しい経済情勢に対応するためにも、削減しすぎた予算を元に戻すこと。併せて、二十三年度予算の五％留保を即刻解除すること。

三 東日本大震災の発生、水害の多発を踏まえ、全国的に緊急防災対策を講じ、国土の強靱化を図るために必要な予算を確保すること。

四 地域自主戦略交付金を廃止し、政策目的の明確な交付金とすること。まして、現行の都道府県事業に加え、年度間・地域間の変動がさらに大きい市町村の事業をその対象とすることは、事業を行おうとしている市町村に資金が行き渡らず、必要な事業を止めてしまうことにもなり、断固反対する。